

新型コロナウイルス感染症対策本部 第 69 回本部員会議
知事メッセージ（令和 5 年 4 月 26 日）

本日の本部員会議で、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行する 5 月 8 日以降の医療提供体制を確認しました。

県では、県医師会や医療機関などの関係機関の御協力をいただきながら、5 月 8 日以降の医療提供体制の調整を進めてきたところであり、多くの医療機関で外来・入院対応を行う体制を整備しました。

特に入院体制については、オミクロン株流行時の最大入院者数を上回る 510 床の病床を確保しています。

入院が必要とされた方の入院先については、医療機関の間で調整することが原則となりますが、県が必要に応じて支援を行い、県民の皆様が、安心して医療を受けられるよう、対応していきます。

また、5 月 8 日以降は、感染者数の全数把握が見直されます。定点報告医療機関からの報告を週 1 回公表することとなりますが、クラスターの発生情報は当面公表を継続するなど、感染の状況を適時適切に県民の皆様と共有していきます。

県内の感染状況は、人口 10 万人当たりの新規感染者数が、本日現在、46.9 人となっており、4 月以降、やや増加している状況です。全国においても、同様の傾向にあります。

これから、ゴールデンウィークを迎え、県内各地でも様々なイベントが予定されています。家族や友人と外出される方も多いと思いますが、県民の皆様には、引き続き、基本的な感染対策を実践しながら、社会活動、経済活動を行っていただくようお願いいたします。

令和 5 年 4 月 26 日
岩手県知事 達増 拓也